## 別表 4

 大分類	中分類	小分類
八万泉		391 ソフトウェア業
G情報通信業	39 情報サービス業	392 情報処理・提供サービス業
	40 インターネット付 随サービス業	401 インターネット付随サービス業
	41 映像・音声・文字 情報制作業	411 映像情報制作・配給業
		571 呉服、服地・寝具小売業
	57 織物・衣服・身の 回り品・小売業	572 男子服小売業
		573 婦人・子供服小売業
		574 靴・履物小売業
		579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業
		581 各種食料品小売業
		582 野菜・果実小売業   583 食肉小売業
	58 飲食料品小売業	583 食肉小売業 584 鮮魚小売業
		585 酒小売業
		586 菓子・パン小売業
- I -I- NII		589 その他の飲食料品小売業
I小売業	59 機械器具小売業	591 自動車小売業
		592 自転車小売業
		593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)
		601 家具・建具・畳小売業
		602 じゅう器小売業
		603 医薬品・化粧品小売業
	The state of the s	604 農耕用品小売業
	60 その他の小売業	605 燃料小売業
		606 書籍·文房具小売業
		607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業 608 写真機・時計・眼鏡小売業
		609 他に分類されない小売業
	68 不動産取引業	682 不動産代理業・仲介業
	69 不動産賃貸業·管	691 不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く)
K 不動産	理業	694 不動産管理業
		701 各種物品賃貸業
業、物品		702 産業用機械器具賃貸業
賃貸業	70 物品賃貸業	703 事務用機械器具賃貸業
		704 自動車賃貸業
		705 スポーツ・娯楽用品賃貸業
		709 その他の物品賃貸業
		721 法律事務所、特許事務所 722 公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調査士事
		742 公証八仅物、可伝音工事務別、工地家座嗣宜工事 務所
L究門サ業のでは、おいまでは、おいまでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	72 専門サービス業	723 行政書士事務所
	(他に分類されない	724 公認会計士事務所、税理士事務所
	もの)	725 社会保険労務士事務所
		726 デザイン業
		728 経営コンサルタント業、純粋持株会社
		729 その他の専門サービス業
	73 広告業	731 広告業
		742 土木建築サービス業
	74 技術サービス業	743 機械設計業
	(他に分類されない	744 商品・非破壊検査業 745 計量証明業
	もの)	746 写真業
		749   子具来
	<u> </u>	

大分類	中分類	小分類
M 宿 泊 業、飲食 サービス 業	75 宿泊業	751 旅館、ホテル
		752 簡易宿所
		753 下宿業
		759 その他の宿泊業
	76 飲食店	761 食堂、レストラン(海の家を除く)
		762 専門料理店
		763 そば・うどん店
		764 すし店
		765 酒場、ビヤホール
		767 喫茶店
		769 その他の飲食店
	77 持ち帰り・配達飲	771 持ち帰り飲食サービス業
	食サービス業	772 配達飲食サービス業
	78 洗濯・理容・美容・浴場業	781 洗濯業
		782 理容業
		783 美容業
		784 一般公衆浴場業
		785 その他の公衆浴場業
		789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業
N生活関	79 その他の生活関連 サービス業	791 旅行業
連サービス業		793 衣服裁縫修理業
		799 他に分類されない生活関連サービス業
		(食品賃加工業、易断所、観相業、相場案内業は除
		く) 801 映画館
	80 娯楽業	802 興行場、興行団
		804 スポーツ施設提供業
		805 公園、遊園地 (公園を除く)
		821 社会教育
O 教育、 学習支援 業	82 その他の教育・学 習支援業	
		824 教養·技能教授業
		829 他に分類されない教育・学習支援業
P 医療、 福祉	83 医療業	835 施術業
		836 医療に附帯するサービス業
		(その他の医療に附帯するサービス業を除く)
Rサービス 業(他に分 類されない もの)		921 速記・ワープロ入力・複写業
		922 建物等維持管理業
		923 警備業
		929 他に分類されない事業サービス業

## ※上記業種の事業において、次のものは対象外とする。

- ①大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第2条第2項に規定する大規模小売店舗に該当する建物内で行われる営業にかかるもの
- ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)による公安委員会への許可・届出の対象となるもの